

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	もみじ台管理センターにおける施設管理・駐車場管理システムの更新業務
発 注 課	市民文化局地域振興部区政課
選 定 事 業 者	北海道オフィス・マシン株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本システムは、平成23年度までもみじ台管理センターを所有し管理運営を行っていた一般財団法人札幌市住宅管理公社により平成11年に導入されたものである。</p> <p>また、本システムの開発は、北海道オフィス・マシン株式会社により行われ、導入後の改修や機能追加なども当該業者が行ってきたところであり、当該業者のみが本システムを熟知している。</p> <p>一方、本業務を迅速かつ確実に履行するためには、本システムの仕組や改修経緯等を熟知していることが不可欠であるが、仮に他業者に本業務を委託した場合、プログラム分析が必要になるなど、当該業者が履行するよりも時間と経費がかかる。</p> <p>したがって、当該業者のほかに本業務を履行できる業者はない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和元年12月24日